

認定区分と対象施設について

幼児教育・保育の無償化の対象となるためには、市から、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）に規定される認定を受ける必要があります。下記によりご自身の認定区分とその認定区分に応じた対象施設をご確認のうえ、認定の申請を行ってください。

